

第14回府中市地域包括支援センター運営協議会

第7回府中市地域密着型サービス運営委員会

議事内容を次のとおりまとめたので報告します。

開催日時：平成21年10月30日（木）15時53分～17時15分

場所：府中市保健福祉総合センター3階2・3会議室

出決状況：出席委員 9人

欠席委員 1人

1 府中市地域包括支援センター運営協議会の内容

- (1) 平成20年度地域包括支援センター運営状況
- (2) 第3期事業計画期間における介護保険事業運営状況

2 府中市地域密着型サービス運営委員会の内容

- (1) 地域密着型サービス事業者指定更新
- (2) 地域密着型サービス事業者選定に係る事案

3 報告・協議内容

(1) 報告・協議内容

別紙及び資料を中心に平成20年度地域包括支援センター運営状況について（別紙1～7、資料1・2・3・4・5）、第3期事業計画期間における介護保険事業運営状況（別紙7、資料6・7）について報告、説明した。

地域密着型サービス事業者指定更新について（別紙8）報告、説明するとともに、地域密着型サービス事業者選定に係る事案（別紙9～10）について説明後、協議し承認した。

4 主な補足説明・意見交換等のまとめ

(1) 補足説明

- ① 高齢者運動器機能向上事業（げんき・元気教室）の市域の中間地域での参加者が1名というのは少ない、との質問に対し、対象特定高齢者数は7～8名だが、1名の参加に留まっているが、一般高齢者との一緒に教室開催（元気・モリモリ教室）であることを説明した。
- ② 第3期事業計画期間の剰余金の他市、全国との比較は、との質問に対し、全国データは手元にないが、県内比較とすれば少ない方といえる。介護給付費の伸びが激しかったと言える。結果、来期の介護保険料に影響が出ることとなり、

今年度の保険料が10%の増加となったことを説明した。

(2) 主な意見交換・質問など

- ① 選定委員でもある委員から、地域事情を含めた説明があり、当該事業者の事情も推察できるものの、この間の経過から何ら弁明がないと言うのは納得しがたいという意見があった。
- ② 事務局が説明した『「選定取り消し」という行政処分が及ぼす影響から、穏便な対応としていきたい』については、事業者選定委員会が決定することではあるが、自主的辞退を選ぶにしても詳しい経過や理由について書面できちんと弁明し、聴聞の場で説明すべきであるとの意見があった。
- ③ 運営協議会で審議した内容に変更が生じる問題であり、弁明期限後の状況・対応等について、事務局からとりあえず会長・副会長に報告することとし、運営協議会へは別途報告・協議することで承認した。

(3) 質問に対する回答等の訂正（議事録はそのままとし、この報告で訂正させていただきます）

- ① 高尾副会長の質問「もう1つの選定事業者の開設見込みが22年度との説明だか、見込みがあるのか」に対する説明で、「応募段階（申請）で22年度予定とある」と回答 ⇨ 下線部分は誤りで、正しくは平成20年9月の事業所への調査（第4期計画素案検討の為）で「平成21年12月開設予定」との文書回答がありましたが、その後のやりとりで「平成22年度開設予定」とすることを担当課として確認しています。（給付費も22年度予定として事業計画に見込んでいます）
- ② 会議レジュメP9下段から3行目「フジ総合印刷株式会社（選定時）⇨介護福祉サービス株式会社（H21.3.6社名変更）」